

和歌山信愛女子短期大学における研究活動の不正行為の防止体制

責任体制	担当	役割
最高管理責任者	理事長	不正防止対策の基本方針を策定・周知するとともに、それらを実施するために適切な措置を講じる。
統括管理責任者	学長	基本方針に基づき、機関全体の具体的な対策を策定・実施し、実施状況を確認するとともに、最高管理責任者に報告
研究倫理・コンプライアンス推進責任者	副学長	研究倫理教育・コンプライアンス教育について実質的な責任と権限を持つ。本学に所属する研究者等に対し、研究者倫理およびコンプライアンスに関する教育を定期的に行う。
告発窓口	事務長	告発窓口の責任者は、告発を受け付けたときは、速やかに、学長に報告するものとする。